

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4270600333		
法人名	社会福祉法人 さゆり会		
事業所名	グループホーム ゆたっとはうす	ユニット名	
所在地	長崎県五島市下崎山町716番地5号		
自己評価作成日	2022年 8月 18日	評価結果市町村受理日	2022年 12月 28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action_kouhyou_pref_topijevosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フローラ薬院2F		
訪問調査日	2022年 11月 25日	評価確定日	2022年 12月 7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

大自然の海や山に囲まれた景観の中で、おいしい空気や新鮮な風、あたたかい日光を感じながら毎日を過ごすことができます。開設から20年以上経ち、地域に根付いた馴染みの施設です。現在コロナ禍で地域行事への参加や交流が難しくなりました。中でも、体操への参加や運動ができる環境づくり、近くの畑での収穫など、日々の生活に楽しみがもてるようにしています。また、コロナ対策として毎日の検温、ワンケアごとの手指消毒、利用者へのマスク着用の促しなどに取り組み、安心して暮らせるよう努めています。
「ゆっくりに、たのしく、笑顔で」の理念を職員が理解し、実践しています。

“ゆたっとはうす”の母体法人「社会福祉法人さゆり会」は1970年（昭和45年）に設立しており、地域に根差した活動を続けてこられた。グループホームの管理者の方々も“町作り協議会”に参加し、毎月の会議で崎山町の「今」と「今後」を話し合うと共に、住民アンケートを通じた対策も検討されている。“グループホームゆたっとはうす”は2000年（平成12年）に下崎山町に開設され、敷地内の“みはらし荘”と連携し、介護の質の向上に向けた取組みや、働きやすい環境作りを続けてこられた。職員がゆっくり余裕を持って仕事に取組むことで、入居者の方々に柔軟に対応でき、2020年と2021年のヒヤリハット・事故件数は大幅に減少している。日々の生活では入居者の方々が役割を持って生活できるように努め、ご本人のできることを大事にされており、長い廊下の歩行訓練や滑車運動なども介護計画に盛り込み、心身機能の維持向上に努めている。系列のデイサービスと合同で崎山保育園児との交流を行い、10月のハロウィーンの際はホームの玄関先に保育園児が訪問して下さり、入居者の方々が仮装して楽しいひと時を過ごされた。今後も重篤化している方を含め、更なる笑顔や楽しみのある生活が送れるように努めていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印	項目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目：23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目：9,10,19)	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目：18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目：2,20)	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目：38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目：4)	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)	○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目：11,12)	○
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目：30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目：28)	○			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目の付くところへの掲示や、会議などで理念の確認し、実践に繋げている。	2022年3月から新体制になっている。新しく就任した副主任と全職員が結束し、「ゆっくり・たのしく・笑顔で」という理念を大切にすると共に、一人ひとりの生活リズムを大切にされたケアが行われている。入居者のできることを引き出すと共に、日々ゆっくり余裕を持って関わることで、入居者個々に柔軟に対応することができている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通学中の児童や生徒への挨拶。	管理者が町作り協議会に参加し、地域の今後に向けた住民アンケート等も行われた。高齢者の買物支援やボランティアの集い等も行われ、子ども達と植樹祭を行い、焼き芋等を楽しまれた。民生委員の友愛訪問が毎年あり、果物を頂いている。コロナ前は老人会のペタンク大会に参加し、夕焼けマラソンの応援や、小中学校合同の運動会（宝探し）に参加されていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月広報誌をなじみの商店や郵便局に発行し掲示していただいている。要請があれば崎山中学校への介護の仕事の講和や、福祉用具の紹介をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ねぎらいの意見やコロナ禍の中での交流に対して、お褒めの言葉など、職員のモチベーション向上に繋がっている。面会の工夫など他の施設の情報などを参考にしたケースがある。	コロナ禍の運営推進会議は、通常開催を2回、書面会議を4回行うことができた。通常開催は「みはらし荘」で行い、書面会議の際は資料と意見書を同封し、ホームの取組みを共有すると共に、労いの言葉を頂いている。年2回は系列のデイサービスと一緒に開催している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やメールの交換を通じて、より関係を積極的に行えるように努力している。	入居者の「99歳のお祝い」で、五島市長寿介護課の課長が市長代理で訪問して下さった。クラスター発生時は保健所からの指示で対応すると共に、五島市にも随時報告を行った。台風の際は五島市役所とメールで状況確認を行い、停電時はポリタンクで水を提供して下さった。必要時は適宜相談し、アドバイスを頂いている。	

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などで知識を深めている。立ち上がりや徘徊をする利用者に対して、スピーチロックをしないケアができています。	「身体拘束ゼロ」に取り組み、「一人ひとりのリズムやペースを大切にします」という理念の実践に努めている。高齢者虐待防止関連に関する研修や、身体拘束に関する研修会を行い、身体拘束適正化委員会でも、事例を通して日々のケアの振り返りを続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で知識を深めている。日ごろのケアに関して職員同士意見が言えるコミュニケーションがとれている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学習支援システム（サクラボ）で必要な時に必要な知識を学べるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人・家族に十分な説明をし、理解と納得を得たうえでサインをして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	窓口に意見箱の設置や、面会時に日常のできごとを報告し、意見がしやすい関係づくりに努めている。	コロナ禍、家族の方々への暮らしぶり等の伝え方を工夫してこられた。通信の書式を変更し、写真や更なる情報を載せ、家族からも喜ばれている。ホーム全体の通信と個別の通信を作成し、状況報告書と一緒に家族に毎月郵送すると共に、電話などで要望等を伺っている。2019年度は年4回程、家族交流会でバーベキューや鍋会等を楽しまれ、家族交流の機会になっていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	日ごろの問題点や改善点を月に一回の会議で話し合うようにしている。会議での意見は活発に飛び交っており、決定事項は現場で実践できている。	2022年3月に新体制になり、管理者と新任の副主任、全職員で話し合い、環境整備や片付け等の徹底も行われた。入居者本位の視点でシフトを見直し、早出勤を7時30分から7時に変更することで、入居者への質の高いケアを提供できるようになり、夜勤者への負担軽減にもなっている。年2回、管理者との面談もあり、相談しやすい環境が作られ、職員の身体にかかる負担を減らすため、「ノーリフティングケア研修」等も行われている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	成績・態度・能力といった評価を年二回行っており人事考課に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	サクラボや法人内研修委員会により、コロナ禍でも研修が乏しくならないように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内での職員事例研究発表会や、グループホーム連絡協議会との関わり、五島圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会の研修等の取り組みがある。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネや施設関係者の事前情報を元に、本人や家族と直接話すことで安心できる関係づくりをしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	コロナ禍で限られるが、施設の雰囲気や環境を入居前に確認していただいている。その上で家族の不安に思うことや、予想されるリスクについて話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化による周辺症状に注意しながら、職員での対応が限界であると感じた場合は、家族の協力を含め柔軟な対応ができるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	役割を持って生活できるように、本人のできることを大事にしている。また、座席の配慮や職員が間に入って他の利用者とのコミュニケーションが図れるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支えられる一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の報告や情報提供書を通じて、変化や予測されることをしっかり伝えている。コロナ禍で直接的な関わりは少なくなったが、本人の嗜好品などを持ってきていただくなどのことができている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限がある中で、可能な限り地元周辺のドライブや買い物に同行したりしている。状況に応じて玄関先であったり、窓越しの面会を実施している。	初詣は馴染みの住吉神社に行かれたり、馴染みのスーパーに買物に行かれている。窓越しに家族と会えるように努め、家族から野菜（芋・干し柿）を頂く時もある。ドライブの際、馴染みの方と再会できた方もおられる。コロナ前は知人の訪問もあり、系列のデイサービスに来られる方との交流も行われていた。家族とお墓参りや自宅に行き、親戚と食事を楽しんでいた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間が自然と交流できるように、廊下の端や玄関口に椅子やソファを設置している。自らコミュニケーションが取りづらい利用者は、職員が間に入って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまでの関係性を大事にできるように、担当ケアマネや関係者からの情報収集に努めている。いつでも相談や支援に対して対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を把握して、利用者の意向や希望を引き出すことに努めている。本人本位で検討するほか、家族にも聞きとりを行っている。	日々の生活の中で要望を伺っている。終末期に「家に帰りたい」と言う希望を伺い、家族等と話し合い、叶えることができた方もおられる。意思疎通が難しい方も声をかけを増やし、ご本人の反応を引き出すように努めており、理念にある「ゆっくり」な時間を作れるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントで確認把握しているしている。必要に応じて担当ケアマネへの聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	活動の記録や日々の過ごし方、出来事など記録システムちょうじゅで管理している。出勤時はまずその記録を確認してから業務にあたっている。		

自己	外部	外部評価			
		自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容		
26	(10)	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>現状維持、向上のための必要なケアができるように、日々のモニタリング、本人・家族・訪問看護師の意見を参考にしている。</p>	<p>ご本人と家族の意向を同うと共に、生活全般の支援を検討している。生活歴も記録し、認知能力と身体能力も評価しており、主治医や訪問看護師等の助言を頂き、日々のケアに活かしている。自立支援の視点を大切にされており、滑車運動や歩行訓練なども行われ、洗濯物たたみなどの役割も盛り込まれている。</p>	<p>①今後もアセスメントにADLとIADLの能力（できそうなこと）・介助内容、課題分析結果を記入し、事故発生時に検討した対策も転記していく予定である。 ②アセスメント内容と介護計画内容を連動させると共に、日課表（3表）の内容も増やしていき、家族との話し合いの機会を作っていく予定である。</p>
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>記録システムちょうじゅや業務日誌にて、効率よく出来ている。また、個人ピックアップという機能で、大事な申し送りを共有できている。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>汚物処理室を新たに作り、衛生面を強化した。また、コロナ禍に伴いパーティションの設置やマスクの着用、手指消毒の徹底をしている。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>コロナ禍の中で、交流自体が減ってしまっただが、感染対策をしたうえで可能な限り同法人内での保育園児との交流や、デイサービスの利用者との関りをもっている。</p>		
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している</p>	<p>入所前のかかりつけ医を基本としている。職員が受診には同行して、日々の状態を報告している。</p>	<p>入居者の日々の健康管理を行っている。月1回の往診（内科医）と週1回の訪問看護を受けられ、適宜相談できる体制ができている。通院介助は職員が行い、急変時は訪問看護師が24時間来て下さり、受診方法の指示等を頂いている。</p>	
31		<p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>記録システムちょうじゅを活用して、連携をとっている。判断に迷うときは電話で相談できる体制がとれている。</p>		

自己	外部		自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は入院時情報提供書を提出している。また、どのくらいの入院なのか、ADLのレベルは現在どうなのか、この先回復できるのかなどの聞き取りを行っている。情報に応じて施設側の対応も検討し、安心して退院できる準備を行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の前に看取り指針の説明の際に、本人・家族の希望を聞き取って書面に残している。必要時に、再度説明し希望の聞き取りを行って書面に残している。	「最期はここで」と希望される方もおられ、24時間体制で主治医と訪問看護師と連携できている。終末期は痛み等の軽減に努め、穏やかで安らかな日々を過ごして頂けるよう、ご本人、家族、主治医、訪問看護師と連携し、最期の過ごし方を丁寧に検討している。コロナ禍も家族と過ごせるよう、部屋の窓から出入りして頂く配慮も行われた。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	発生時のマニュアルの作成と確認、普通救命講習の受講を定期的に行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	地元の消防団や地域住民の協力体制のもと、昼間夜間を想定した自衛消防訓練ができています。台所にポスターを掲示し、火の始末の注意喚起を促している。	年2回、昼夜想定避難訓練を行っている。台風などの自然災害の対応マニュアルを作成し、2021年11月は消防団員・消防署との訓練が行われた。消防団長に一番に自動通報され、系列施設との連絡網もあり、協力体制もできている。災害に備えて個人カード、飲料水、各種食料（カップラーメン、粥等）、非常災害袋、ヘッドライト等を準備している。法人全体のBCP（事業継続計画）を作成中で、完成後にホームのBCPを完成させていく予定である。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	作業などをお願いする時は、本人の得意なこと不得意なことを見極めている。お礼や感謝の言葉を忘れずに伝えている。	言葉遣いに留意し、馴れ馴れしい言葉にならないように努めている。馴染みの方言で話す際、時に早口になる場合もあり、今後も気をつけていく予定である。入居者の自尊心を傷つけないよう、排泄介助の際も小声で声かけし、扉を閉めるなど、羞恥心の配慮を続けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせて、開かれた質問と閉ざされた質問を使い分けるようにしている。コミュニケーションが難しい場合は、わずかな表情の変化など見逃さないよう観察している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常的な業務にとらわれないよう、利用者の状態に合わせて外出することで穏やかになるのであればそれに合った支援をおこなっている。また、普段の業務にゆとりをもって取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から愛用しているクリームなどを継続して使用できるようにしている。家族から本人の好みそうな服などを持ってきていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜や家族からの頂き物などの食材の下ごしらえをして頂き、たのしみな食事になるように工夫している。	朝食は職員が作り、土日以外の夕食の副食は系列施設等で調理している。昼食と土日の夜は宅配を利用しており、昼食は入居者と配膳し、果物の皮むきや下膳も手伝って下さる。畑の芋掘り等を見学し、季節を感じて頂いたり、スーパーでの買い物にお連れしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量水分量などは記録システムにて管理している。バルーン留置の利用者には、水分を多めに摂って頂くため、ゼリーを一品増やして対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の状態に応じて、スポンジブラシやウェットテッシュ、舌ブラシを使用している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	座位が安定している利用者には出来るだけトイレに座っていただいている。排泄管理を行い、声掛けや誘導を定時に行っている。	自立支援の視点でケア内容を検討しており、昼夜共に下着（パッド）を着用する方もおられる。必要に応じて事前誘導を行い、パッド費用等の家族の負担軽減も含めた配慮を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳やヨーグルトの提供を行っている。水分確保の為、お茶とは別にお茶ゼリーを提供したり、施設内歩行をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度で、時間帯はなるべく柔軟に対応できるようにしている。本人の調子や気分を聞きながら、曜日は調整している。	午後からの入浴希望も多い。自分で洗える所は洗って頂き、湯船に浸かり、職員との会話を楽しまれている。皮膚の状態が悪い方は、重曹水をかけることで痒み軽減になる方もおられ、毎日の陰部清拭と共に、失禁時などは適宜シャワーを行い、清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本は自由に生活して頂いているが、日中の活動性を保てるように、フロア内で過ごす時間を大切にしている。午前午後本人の調子をみながら1、2時間くらいの休息を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の変更があった場合は、申し送りにて各自薬ノートで確認するようにしている。また、副作用を含め症状を注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単なゲームや体操で気分転換を図っている。その人に応じて、洗濯物たたみや下膳、季節の果物の皮むきなどを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の同行や周辺のドライブに出かけている。同敷地内のデイサービスの協力のもと行事への参加など行っている。	天気の良い日は外に椅子を出し、日向ぼっこをされたり、周辺の散歩、季節の花見（秋桜、桜など）、ドライブをされている。感染対策をしながら、スーパーで買い物をされたり、受診の帰りにドライブを楽しむ時もあり、馴染みの場所を教えて頂いている。コロナ前は桜の木の下でお弁当を食べたり、家族会で三井楽のふるさと館に行かれていた。	

自己	外部		自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば家族同意のもと、現金所持を出来る体制をとっている。現在は全利用者の金銭は施設で管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時は、お礼の電話を掛けるようにしている。また、不穏時など訴えがあった場合には電話を掛けて安心出来るようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定時の換気、空気清浄機の活用やこまめな消毒を実施している。玄関やテーブルに季節の花を飾り季節感を出している。	広くて明るいリビングには対面キッチンがある。複数のソファが置かれ、畳の間に洗濯物を畳まれたり、廊下で滑車運動を行い、長い廊下を自主的に歩行訓練される方もおられる。入居者同士の関係を見ながら、座る場所を変更している。温度管理を行い、掃除や換気も適宜行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各部屋にソファを設置している。また、廊下に3か所ソファを置くことで、気軽に集まり談話できるスペースを作っている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたものを、出来るだけもってきていただくように声をかけている。家族の写真や贈り物、賞状などを部屋に飾っている。	居室から職員を呼ぶ時に、ハンドベルを活用する方もおられる。布団や枕、テレビ、押し車、車椅子、衣装箱、目覚まし時計等を持ち込まれ、家族の写真やアルバムを置かれている。ご自分で衣類の整理をする方もおられ、居室の洗面台で手洗いや歯磨きをされている。コーヒーの粉で消臭対策を行い、換気もされている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	立位や歩行にリスクがある人には、センサーマットを使用している。歩行器や押し車、車椅子がありその人に応じて使い分けている。トイレは中間点に二か所設置しており、分かりやすいように目印がある。			